

## 安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

## ～ 11月末現在の状況 ～

## 1 特徴

- 死亡事故は前年同期と同数、事故発生件数と負傷者が減少
- 事故類型では、1,031件中、追突事故が511件、49.6%と依然高比率、違反別では安全不確認が330件、32.0%と最多
- 通行目的別では、業務中の事故、通勤中の事故、業務外の事故とも前年同期を下回る。業務外の事故の減少幅が顕著(発生件数-98件、-19.7%、負傷者-166件、-24.7%)
- 飲酒事故は8件発生、(被害は死者1人、重傷者3人、軽傷者5人)

※ 11月中の飲酒事故の発生なし◎ 年末年始の飲酒運転根絶運動の強化で撲滅を!

## 2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	1,031	5	5	59	1,224	1,283
前年	1,204	5	5	89	1,438	1,527	
増減数	-173	0	0	-30	-214	-244	
増減率	-14.4	0.0	0.0	-33.7	-14.9	-16.0	

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	241	2	2	10	305	315
	前年	278	0	0	18	328	346
	増減	-37	2	2	-8	-23	-31
通勤中の事故	本年	390	1	1	24	438	462
	前年	428	3	3	30	479	509
	増減	-38	-2	-2	-6	-41	-47
業務外の事故	本年	400	2	2	25	481	506
	前年	498	2	2	41	631	672
	増減	-98	0	0	-16	-150	-166

- 業務中及び通勤中の事故合計631件中、追突事故が349件、**55.3%**←(全交通事故に占める追突事故構成率は**45.0%**) ※追突事故防止が課題!
- 通勤中に**飲酒事故**が1件(軽傷者1人)発生 ※二日酔い運転に注意!
- 業務外に**飲酒事故**が7件(死者1人、重傷者3人、軽傷者4人)発生

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【11月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			2			9			6			17
	仙台南			7			3		1			1	10
	仙台北			3			1			3			7
	仙台東		1	4		1	7		1	6		3	17
	泉			2			2			4			8
	塩釜						1			4			5
	岩沼			2			1			3			6
	黒川			1			5			4			10
沿岸	石巻			3			2						5
	気仙沼												
	佐沼			2						5			7
	登米						1						1
	河北						1						1
	南三陸												
仙北	古川			2			2			4			8
	遠田			1						1			2
	若柳									2			2
	築館									1			1
	大崎西												
	加美								1			1	
仙南	柴田			1						2			3
	白石						2			1			3
	角田									1			1
	亶理									2			2
計		1	30		1	37		3	49		5	116	

8月以降傷者数が100件を超えています。昨年は、12月中に2件の死亡事故が発生！

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~11月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央	1	3	38			43		1	69	1	4	150
	仙台南		1	23		2	37		7	35		10	95
	仙台北	1		26			25		1	32	1	1	83
	仙台東		2	69		7	75		2	79		11	223
	泉		2	22		1	30		2	24		5	76
	塩釜			7		2	18		1	26		3	51
	岩沼			23			24	1		27	1		74
	黒川			6		1	23		1	31		2	60
沿岸	石巻			12		1	41		2	26		3	79
	気仙沼		1	4		1	7			15		2	26
	佐沼			15		1	6			17		1	38
	登米			3			4		4	3		4	10
	河北			3			3			8		2	14
	南三陸						1			3		1	5
仙北	古川			16	1		29		1	27	1	1	72
	遠田			8			7			9			24
	若柳			2			2			7			11
	築館			4		1	3			1	1		8
	大崎西			10						3			13
	加美			3		1	5		1	1		2	9
仙南	柴田		1	6		2	15		1	14		4	35
	白石			1			9		1	6		1	16
	角田			1		1	21	1		14	1	1	36
	亶理			3			9			4			16
計		2	10	305	1	24	438	2	25	481	5	59	1,224

## 【交通事故防止対策推進の基本的配意事項】

### ① 安全運転管理者選任事業所にかかる交通事故の実態の認識

交通事故の発生実態（増減、特徴・傾向、原因等）について安全運転管理者と全事業主が、しっかりと把握していただき、共通の認識の下に交通事故防止に向けた諸対策を着実に推進し、交通事故全体の減少傾向の持続、定着化に努めていただくこと。

### ② 日常業務中での交通安全教育

「安全運転意識の高揚」を図るため、全社員・従業員が業務中はもとより通勤中において確実に安全運転を行うよう朝礼・点呼時、日常点検時、出発時及び退社時等あらゆる機会を捉えて直接働きかけるとともに、社内掲示板、社内回覧、車内放送等を活用して「漫然運転の防止徹底」に向けた啓発を行うこと。

### ③ 業務外における事故防止の留意点を具体的に示した事故防止対策の推進

全事業において、業務外、特にプライベートタイムにおける運転時の前方に対する注意、右左折時に他の車両や横断歩行者の動静に十分注意を払うなど、安全確認を入念に反復してしっかりと確実に、これを習慣づけるよう努めていただくこと。

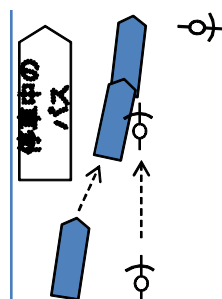


#### 防衛運転の薦め

～側方通過時に進路変更した時の後続車との衝突事故～

〔事故内容〕

道路左側に駐車中の車両を避けて、道路中央寄りに進路を変更したため、自車を追い越そうとした後続車と衝突



ルームミラー、サイドミラーによる確認だけでは死角が生じるので、自らの目で後続車の動静を十分確認して運転することが大切です。

実践事項

- 歩行者、自転車、バイクの追い越しや駐車車両の側方通過時は間隔を十分にとり、その動静には細心の注意を払う。
- 特に乗合バスやスクールバスの側方を通過する場合は、必ず徐行するか一時停止する。
- 駐車車両から同乗者が下車して横断してくる場合があるので、警音器を活用するなど注意すること。
- バックミラーにも死角があることを認識し、斜め後方に注意しましょう。

～ 飲酒運転 しない させない 許さない ～

～ 「安管旗」を掲出しましょう～

交通安全は職場から！

交通ルール 守るあなたが守られる！